

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

募集

ジュニアスポーツアカデミー
トップアスリート講話

みしまジュニアスポーツアカデミーの公開講座として、元プロサッカー選手で、現在は清水エスパルスのスカウトとして活躍する、兵働昭弘さんによるトップアスリート講話を開催します。トップアスリートを目指すために必要なことを学びましょう。

時12月1日(金)午後7時～8時30分

場生涯学習センター 講義室

講兵働昭弘さん（株式会社エスパルスサッカー事業本部強化部スカウト担当）

定先着 150人

申11月10日(金)～24日(金)の間に電子申請

問みしまジュニアスポーツアカデミー事務局（スポーツ推進課内） ☎ 987・7571 FAX 987・8550



▲兵働昭弘さん



▲電子申請はこちら

募集

三島大通り商店街
子ども・子育て応援ツアー

時12月9日(土)午前10時～午後0時30分

場大通り商店街

※集合：根継商店（本町7・30）

内▶パパママとお子さんが一緒に作業できるDIY体験

▶商店街の「あかちゃんのへや」をチェック

▶子育てに役立つお店で店主と交流

費材料費 600円※当日お釣りのないよう持参

対0歳～小学生以下のお子さんとパパママ

定8組※応募多数時抽選

申・問12月6日(水)までに電子申請または電話で子育て支援課 ☎ 983・2712



▲前回の様子



▲DIY体験でクリスマスツリーを作ろう！



▲電子申請はこちら

募集

多様な性を認め合える社会へ
セミナー開催

LGBTQの基礎知識や当事者が直面している課題などから、誰もが自分らしく生きられる社会とは何かを学ぶセミナーを開催します。

時12月16日(土)午後1時30分～3時

場市役所大社町別館1階 防災研修室

（Zoom同時配信）

講後藤理玖さん（Rainbow DooR しずおか代表）

定会場 20人

申・問12月12日(水)までに氏名（フリガナ）、電話番号、メールアドレス、参加方法（会場または動画視聴）、動画視聴の場合は参加人数を電子申請、または電話で政策企画課 ☎ 983・2616



▲電子申請はこちら



▲後藤理玖さん

募集

「要約筆記」について知ってみよう！
要約筆記入門講座

要約筆記入門講座の受講者を募集します。

「要約筆記」は、聞こえにくい人に話の内容を要約して伝える文字通訳のことです。ノートテイク（ノートなどに手書きする方法）や、パソコンやOHPを利用して内容をスクリーンに映し出す方法があり、活躍の場が多くあります。

時①12月7日(金)午後1時～3時

②12月9日(土)午後1時～3時

※いずれも内容は同じ（両日参加も可）

場社会福祉会館

内要約筆記についての学習・実習、中途失聴・難聴者との関わりなど

講要約筆記サークル「OHP みしま」

対要約筆記の学習経験がない市民

定20人

申・問12月1日(金)までに、電子申請

または電話で障がい福祉課 ☎ 983・2612



▲電子申請はこちら

情報

年末調整・確定申告まで保管してください

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告で納付全額が社会保険料控除の対象となります。

■控除対象

令和5年1月1日～12月31日に納付した保険料

■控除証明書の発送

令和5年1月1日～9月30日に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書が、11月に発送される予定です。

※10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納付した人には、令和6年2月に発送予定

■社会保険料控除

送付された控除証明書（納付したことを証明する書類）の添付が必要です。年末調整や確定申告を行うまで保管してください。

■家族分を納付した場合

支払った人の社会保険料控除に加えることができます。家族に送られた控除証明書を添付して申告してください。

☎ねんきん加入者ダイヤル

▶ナビダイヤル☎0570・003・004

▶050から始まる電話☎03・6630・2525

※受付時間：月～金曜日午前8時30分～午後7時、第2土曜日午前9時30分～午後4時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日～翌年1月3日は利用不可

☎保険年金課☎983・2606

☎日本年金機構三島年金事務所☎973・1166



情報

「あなたしか気づいてないかも そのサイン」
オレンジリボン・キャンペーン

11月は児童虐待防止を推進する期間として、全国的にオレンジリボン・キャンペーンが展開されます。この機会に、子どもの虐待防止について理解を深めましょう。

■ひとりひとりができること

児童虐待は子どもの心身の発達などに大きな影響を与えます。子どもたちの未来を守っていくためには、周囲の人が子どもや子育て家庭の様子の変化にいち早く気づき、必要な支援につないでいくことが重要です。

■オレンジリボンの意味

リボンの色は子どもたちの明るい未来を示す色という意味があり、子どもへの虐待をなくしたいという志のもとに児童虐待防止のシンボルマークとなりました。市でも「オレンジライトアップ」を楽寿園の正門前、三島スカイウォークで実施します。

☎子育て支援課☎983・2713

情報

固定資産税
基準日は1月1日です

土地や家屋、償却資産に課税される固定資産税は、毎年1月1日時点での所有者に翌年度課税されます。

令和5年中に相続や売買による所有権の移転、家屋の取り壊しなどがあつた場合は、法務局で速やかな手続きをお願いします。なお、年の途中で資産を手放した場合も、1月1日時点で登記簿などに登記または登録されている人に課税されますのでご注意ください。

■課税課資産税係までお知らせください

▶課税対象の未登記家屋を取り壊した場合

▶課税対象の未登記家屋を相続・売買した場合

▶登記してある家屋を年内に取り壊すが、滅失登記まで時間がかかる場合など

■固定資産税が減額になる場合があります

令和5年中に住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の工事を行うと、令和6年度の固定資産税が減額となる場合があります。

☎課税課資産税係☎983・2758



◀詳細はこちら